

■視聴覚資料ご利用案内■

1 貸出

- ・CD、カセットテープ、ビデオテープ、DVDを借りるには図書館利用カードが必要です。
- ・市内在住、在学、在勤の方は1人6点、1週間です。相互利用の方は1人3点、1週間です。
- ・延長はできません。
- ・DVDのケースはロックがかかっています。ロックを解除いたしますので、必ず中央図書館4階視聴覚カウンターでロック解除を受けてからお借りください。
- ・LD（レーザーディスク）は、貸出できません。

2 返却

- ・中央図書館、または市内各地区図書館のカウンターにお返しく下さい。
- ・破損を防止するため、ブックポストには入れないでください。
- ・ビデオテープ、カセットテープは巻き戻してからお返しく下さい。

3 予約

- ・視聴覚資料の予約は、図書館で所蔵している資料に限り市内在住、在勤、在学の方のみ1人6点まで可能です。
- ・視聴覚資料は、都立図書館・他自治体図書館からの取寄せができません。所蔵していない資料のリクエストはお受けできませんが、資料購入の参考にするため、視聴覚資料についてのご要望を参考カードでお寄せください。
 - *参考カードは中央図書館、または市内各地区図書館に設置しています。
 - *購入をお約束するものではありません。
 - *購入に関する個別の回答はいたしかねます。

■ご利用についてのお願い■

- ★視聴覚資料はみんなの財産です。CD・DVDは裏面（読取面）に手を触れないでください。また、表面・裏面ともに傷をつけないようていねいに取り扱いしてください。お子様が資料をご利用になる場合は、必ず保護者の方のお取り扱いや操作をお願いいたします。
- ★ご利用前にヒビ、変形及び破損等がないか、念のためご確認ください。状態が不良だと思われる際は、利用せず
にそのままお戻しください。ご返却時にその旨をお申し出くださいますようお願いいたします。
- ★変形や破損の原因になるため、直射日光の当たるところや閉めきった高温の車内に長時間放置しないでください。
- ★スロットインタイプ、チェンジャーのCD・DVDプレーヤーや車載機器等は使用しないでください。再生機器によっては不具合が生じる場合があります。
なお、図書館資料を利用した際の機器等の故障については責任を負いかねます。十分ご注意のうえご利用ください。また、再生機器の定期的なクリーニングをお願いします。
- ★図書館では資料の点検や確認を行っておりますが、画像や音声再生されないなど、鑑賞に支障があった場合はお知らせください。
- ★図書館で貸出しているビデオテープ・DVDは、一般に販売されているものとは異なり、著作権者への補償金を含めた金額（通常価格の2～4倍）で購入しています。紛失・破損等の場合は図書館で購入したものと同様の補償金込みの金額で弁償していただくこととなります。お取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
- ★解説書は資料の一部です。必ず一緒にご返却ください。紛失した場合は同じものを弁償していただくこととなります。